

所掌事項

- (1) 宮古市地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 水防法（昭和24年法律第193号）第33条の水防計画を審議すること。
- (5) 前号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

設置根拠

災害対策基本法

設置年月日

H17. 11. 1

委員定数

45人以内

委員任期

2年

現任委員発令日

未選任

現任委員任期満了日

担当課

危機管理監危機管理課

TEL : 0193-62-211 内線 4812

FAX : 0193-71-2103

E-mail : kikikanri@city.miyako.iwate.jp

備考